ベネズエラ情勢（内政・外交：平成２７年２月）

１　内政

（１）新為替政策

　１０日，マルコ経済・財務・公共銀行大臣及びメレンテス・ベネズエラ中央銀行総裁が，新為替政策を発表した（同日官報により公示）。新為替政策は，１米ドル＝６．３ボリバルの固定レートの維持，SICAD1及び2の統一，需給に応じて為替レートが決定されるSIMADI（Sistem Marginal de Divisas）の導入を骨子とする。新為替スキームは，１２日に運用が開始された。

（２）青年の日

　１２日の「青年の日」に，少なくとも１７州において，政府当局により拘束されている学生解放等を求める反政府デモ・抗議活動が行われ，カラカス，タチラ州，カラボボ州等で，逮捕者１９名，負傷者数十名が出たが，昨年の「青年の日」のデモ・抗議活動と比較すると，概ね平穏に行われた。

（３）レデスマ・カラカス大市長の逮捕

　１９日，野党の有力指導者であるレデスマ・カラカス大市長（Alcalde metropolitano de Caracas）が，「より良い国造りのための合意文書（Acuerdo Nacional para la transicion）（当館注：レデスマ市長，ロペス大衆意志党党首，マチャド元国会議員が１１日に署名した。）等を根拠として，反ベネズエラ政府クーデター未遂（１２日にマドゥーロ大統領が発表）に関与したとされ，武装したＳＥＢＩＮ（内務司法省諜報局）職員により逮捕され，２０日，軍事刑務所に収監された。野党は同逮捕について強く反発している。また，米国務省は，レデスマ大市長の逮捕を非難するとともに，ベネズエラ政府に対し，政治囚の釈放を求める声明を発出した。ベネズエラ政府は，このような米国の反応に対し，帝国による内政干渉であるとして米国を非難している。

（４）２０１５年国会議員選挙の予備選挙日程決定

　２４日，全国選挙評議会（ＣＮＥ）は，国会議員選挙の予備選挙の日程を，与党ＰＳＵＶは６月２１日に，野党連合ＭＵＤは５月１７日に決定した旨発表したが，ＰＳＵＶについては，後刻，６月２８日に変更された。

（５）タチラ州における１４歳少年射殺事件

　２４日，タチラ州サン・クリストバル市において，１４歳の少年が，学生らのデモ・抗議活動の対応に当たっていた国家警察官によって射殺された。これを受け，２７日までデモ及び抗議活動が活性化し，１０７名が逮捕された。

（６）サン・ディエゴ前市長釈放

　４日，スカラノ前サン・ディエゴ市長は，１０．５ヶ月間の禁固刑期を満了し，無条件釈放された。なお，セバージョス前サン・クリストバル市長の刑期は，３月に満了する。

（７）政府当局人事

　１１日，グラディス・グティエレス判事が最高裁長官に再選された（任期：２０１５年～２０１７年）。

２　外交

（１）対米関係

ア　２日，サキ米国務省報道官は，ベネズエラ政府は人権侵害を継続しているとして，人権侵害及び汚職に荷担したベネズエラ政府関係者及び同元関係者への米国査証の発給制限を決定した旨の声明を発出した（米政府筋によれば適用対象者は全５６名及びその親族）。これに対し，３日，マドゥーロ大統領は，米国による内政干渉は許容できない旨の声明を発出し，米国政府内に当国に対するクーデターを画策する動きがあるとして米国を批判する一方，ＵＮＡＳＵＲとも協力しつつ，オバマ米大統領との対話実現に向けたメカニズムを追求する旨発言した。

イ　４日，マドゥーロ大統領は，当地訪問中のサンペールＵＮＡＳＵＲ事務局長との会談等において，米国政府による一方的な制裁を内政干渉であると批判する一方，当国政府及び当国経済を破滅させようとする陰謀に関する機密事項を共有する，オバマ米大統領との対話実現に向けてＵＮＡＳＵＲの支援を期待する旨述べた。

ウ　６日，当国外務省は，「非同盟諸国は，ベネズエラ国民及び同国政府への連帯を表明するとともに，２日の米国政府による一方的な制裁措置を断固として拒否する。右は，国連憲章を含む国際法に違反し，ベネズエラの主権及び政治的独立を脅かし，両国間の対話の精神を害する措置である。」旨の非同盟諸国の声明を受領した。

エ　９日，当国外務省は，「ベネズエラ政府は，米国政府による「２０１５年安全保障戦略（Estrategia de Seguridad Nacional 2015）」におけるベネズエラ政府への言及を断固として拒否する。右は，米国政府の外交政策における矛盾の顕れであり，ベネズエラの憲法秩序を不安定化させ，民主主義を脅かすものである。米国政府に対し，内政干渉することなく，ベネズエラ国民が構築してきた憲法秩序を尊重することを求める。」旨の声明を発出した。

オ　　９日，モンテビデオにおいて，マドゥーロ大統領の要請により，ＵＮＡＳＵＲ外相会合が開催され，サンペールＵＮＡＳＵＲ事務局長，ロドリゲス外相，ヴィエイラ・ブラジル外相，パティーニョ・エクアドル外相が出席した。右会合において，ＵＮＡＳＵＲとして，ベネズエラと米国との対話実現に向けて支援することを決定した。

カ　９日，マドゥーロ大統領は，「オバマ大統領は，ベネズエラの民主主義が危機的状況にある旨発言しているが，右発言は，帝国主義の顕れである。」旨発言した。

キ　１２日，マドゥーロ大統領は，大統領府を含む政府機関を標的として，軍用機を使ったクーデターが計画されていた旨，及び，同クーデター未遂への参加者のうちの一名には，米ドルで謝礼金が支払われており，米国査証が発給されていたと発表し，米国政府が本計画にかかわっていたと述べた。

ク　１３日，サキ米国務省報道官は，マドゥーロ大統領が「米国がベネズエラにおけるクーデター未遂にかかわっていた。」と発言したことに関し，ばかげているとして，同大統領の批判に根拠が無い旨主張した。

ケ　２５日，ケリー米国務長官は，米下院外交委員会にて，２４日のベネズエラ治安当局によるタチラ州での少年殺害事件を遺憾としつつ，ベネズエラは間違った方向に進んでいると発言し，一連の野党指導者等の逮捕を批判した。右に対し，同日，ロドリゲス外相は，ツイッターにて，米国による内政干渉は国連憲章の原則と意図を侵害するものであると非難。マドゥーロ大統領も，右内政干渉を批判した。

コ　２８日，マドゥーロ大統領は，帝国主義の米国による内政干渉圧力に対抗するためであるとして，一般旅券を所持する米国人に対する観光査証の義務化，ベネズエラ国内における全ての会合への出席についてベネズエラ政府の承認を得ること，在ベネズエラ米国大使館員の削減及びジョージ・Ｗ・ブッシュ元米国大統領をはじめとした米国政府高官等のベネズエラ入国禁止等の対策を適用する意向を発表し，同日，これらの措置を発効すべく官報にて公示した。

（２）スペイン政府との関係

１月下旬，スペインＡＢＣ紙にて，カベージョ国会議長の麻薬密売への関与が報じられたこと等を受け，１２日，アレアサ副大統領及びオルテガ欧州担当外務次官等は，ベネズエラ進出のスペイン企業であるテレフォニカ，ZARA，Repsol，BBVA，Mapfre，ホテル・メリア，イベリア航空，Air Europa航空の現地代表を招集し，スペイン・マスメディアの反ベネズエラ政府報道（Campana Mediatica）を止めるようにスペイン政府に働きかけを行うよう要請した。１６日，本件に関し，ガルシア＝マルガージョ西外務・協力相は，表現の自由及び報道の自由は放棄することのできない原則であるとして，スペイン企業に働きかけを行ったベネズエラ政府に対して不快感を表明した。右に対し，１７日，ロドリゲス外相は，ツイッターにて，ガルシア＝マルガージョ西外務・協力相の右発言に関し，ベネズエラは主権国家でありスペイン政府による内政干渉を受け入れることはできない旨表明した。

（３）対スペイン・コロンビア・米国関係

ア　１９日，マドゥーロ大統領は，ﾏﾄﾞﾘｰﾄﾞ･ﾎﾞｺﾞﾀ･ﾏｲｱﾐの枢軸が存在し，継続的にベネズエラ政府及びベネズエラ国家に相反する嘘を広める陰謀に荷担している旨テレビ・ラジオ番組を通じて発表した。

イ　２０日，サントス・コロンビア大統領は，上述のマドゥーロ大統領の発表のような陰謀は存在しない旨反論。また，サキ米国務省報道官も，マドゥーロ大統領による批判を拒否するとともに，ベネズエラの政治・経済問題から目をそらす手段としてこうした対外批判を用いることを止めるよう要請した。同日，マルガージョ西外務・協力相は，上述マドゥーロ大統領の発表には根拠がないと反論。また，レデスマ・カラカス大市長の逮捕を憂慮する旨述べた。

（４）ベネズエラ情勢についての国際社会の反応

ア　２６日，潘基文国連事務総長は，今般の１４歳の少年の死亡をはじめとしたベネズエラにおける一連の暴力事件発生を憂慮する旨表明。また，２７日には，平和的対話による問題解決をベネズエラに対して呼びかけた。

イ　２６日，サントス・コロンビア大統領は，マスコミのインタビューに応え，ベネズエラ与野党双方からの求めがあれば，与野党間対話に向け仲介を行う用意がある旨述べた。また，対話でのみ，現状を変え得るとの考えを明らかにした。

（５）対キューバ関係

ア　キューバに数日間滞在したマドゥーロ大統領は，１７日にフィデル・カストロ前国家評議会議長と会談した。同前議長との懇談では，世界，平和，気候変動等，世界的な関心事項が話し合われた。また，マドゥーロ大統領は，ハバナ滞在中，ラウル・カストロ国家評議会議長とも会談した。

イ　２０日付キューバ外務省声明は，ベネズエラにおける国家クーデターの試み等に関し，ベネズエラ国民・政府及びマドゥーロ大統領に対する連帯と支持を表明した。

（６）マドゥーロ大統領のトリニダード・トバゴ（ＴＴ）訪問

　２４日，マドゥーロ大統領は，シリア夫人，子息ニコラス等を含む代表団とともにＴＴ入りし，パサード＝ビセッサー首相と会談し，エネルギー，航空，観光，漁業，治安，領事，西半球問題及び多国間関係について協議した。この中で，両政府は，両国の国境にまたがるマナキン＝コクイナ油田の炭化水素貯留層の開発のための共同開発協定，エネルギー協力にかかる枠組み協定に署名した。

（７）ロドリゲス外相の国連安保理公開討論出席

　２３日，ロドリゲス外相は，ＮＹにて開催された国連安保理公開討論において発言し，多国参加主義，主権の尊重，民主主義の原則，テロ行為の平和的な解決策模索の重要性を強調し，帝国主義による差別的な諸活動及び内政干渉を非難した。また，パレスチナが国連の正式メンバーとなる権利がある旨主張した。

（８）ロドリゲス外相及びチャベス石油鉱業大臣の欧州訪問

ア　１３日，ロドリゲス外相は，チャベス石油鉱業大臣とともにロシアを訪問し，アレクサンドル・ノワク露エネルギー相，同国銀行関係者等と，石油関連事業への投資等について協議（パティーニョ・エクアドル外相同席）した。

イ　１４日，ロドリゲス外相は，パティーニョ・エクアドル外相とともにギリシャを訪問し，ニコス・コジアス・ギリシャ外相等と会談した。

（９）ロドリゲス外相のカリブ諸国歴訪

ア　２１日～２３日，ロドリゲス外相は，スリナム，トリニダード・トバゴ，アンティグア・バーブーダ，サンタルシア，サンクリストファー・ネイビスを歴訪し，二国間関係につき協議するとともに，ベネズエラ政府に対するクーデターの企てを拒否する支持を取りつけた。

イ　２１日，ブラウン・アンティグア・バーブーダ首相とロドリゲス外相は，ベネズエラによる資本参加等を含むアンティグア・バーブーダの西インド諸島石油会社WIOCの所有に関する協定について合意した。

ウ　２３日，ロドリゲス外相は，セントクリストファー・ネーヴィスで，同国首相と会談し，ALBA，ペトロカリブ関連のプロジェクト，その他の二国間の協力プロジェクト等両国の関心事項について協議した。

（１０）レバノン外相の当地訪問

　２７日，ロドリゲス外相は，バシール・レバノン外相と当地にて会談し，両国外交関係につき協議した。また，両外相は，経済，政治，社会，文化分野における一連の協力合意に署名した。

（１１）エセキボ係争地域のガイアナによる石油探鉱

　２８日，ガイアナ外務省はプレスリリースを発出し，ベネズエラ政府が米国のEsso Exploration and Production Guyana Limitedの支社長に対し，ガイアナ政府により採掘権が与えられた油田探索のための掘削措置に反対する旨の書簡を送付したことに関し，「ガイアナ政府は，ベネズエラ政府に対し，ガイアナ及びガイアナ国民の発展を妨害し，国際法違反となり得る行動を中止するよう求める。」旨表明した。

（１２）ＯＰＥＣ関連

５日，ロドリゲス外相及びチャベス石油鉱業大臣は，外務省にて，ＯＰＥＣ加盟各国の当地駐在大使と会談し，ＯＰＥＣ大使グループ（Grupo de Embajadores de la OPEP）を創設した。

(了)